

自治会員から、こんな声^声が挙がっています!

お子さんのいる家族では…

集団登校、ラジオ体操、クリスマス会等の子供会行事に参加することができて、友だち、年上、年下の子どもの交流が図れて楽しい日を過ごしています。

夏祭り・運動会・文化祭・餅つき・防災訓練など様々な行事があり、親子で楽しんでいます。町の行事なので、子どもも気軽に参加でき近所の方々も温かい目で見守って頂けるのでとてもありがたいです。

働き盛りの方からは…

転居してきてすぐに自治会に入りました。近所の方と顔を合わせる機会ができて、声をかけてくださり安心できてよかったです。

高齢者(70代以上)の方からは…

三木に引っ越してきた頃、近所の人の名前も顔もわからず、すれ違う時には少し頭をさげる程度でした。自治会に入り、行事や集会に参加すると、まわりの人から声をかけられ信頼関係も芽生えてきたように思います。

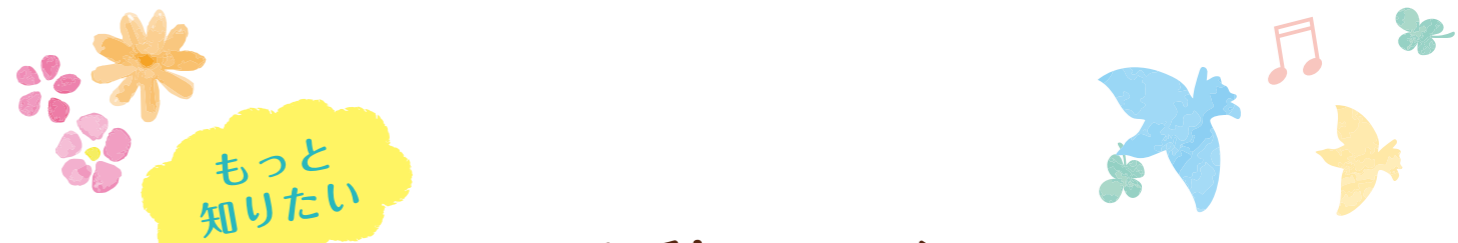
高齢になると1人では不安と孤独にさいなまれる時があります。そんな時は自治会という連帯組織の中で生活できるのがありがたいです。自治会の企画したグラウンドゴルフ大会、ふるさと祭り、ふれあいサロン等を通じて仲間づくり、絆づくり、安心づくりの感謝と楽しさは何ものにも代えがたいです。

◇自治会に加入するには◇

自治会へ加入する場合は、お住まいの地域の自治会役員へ申し込みをしてください。加入する自治会や連絡先がわからない場合は、町内、ご近所の方に確認してみてください。それでもわからない場合は、お住まいの地域の市立公民館又は市役所市民協働課へお問い合わせください。

(市外局番 0794)

三木市役所市民協働課	上の丸町10-30	TEL 82-2000	FAX 82-9755
中央公民館	本町2-2-10	TEL 82-2007	FAX 83-6474
三木南交流センター	福井2484-9	TEL 83-1710	FAX 83-1711
別所町公民館	別所町西這田1-10	TEL 82-0072	FAX 82-9635
志染町公民館	志染町井上173	TEL 87-3814	FAX 87-1834
細川町公民館	細川町豊地55-1	TEL 86-2059	FAX 86-2870
□吉川町公民館	□吉川町殿畑144	TEL 88-0004	FAX 88-0451
緑が丘町公民館	緑が丘町中3-38	TEL 85-7011	FAX 85-1336
自由が丘公民館	志染町西自由が丘1-595	TEL 85-4700	FAX 85-1233
青山公民館	志染町青山3-15-2	TEL 87-1300	FAX 87-1837
吉川町公民館	吉川町吉安246	TEL 72-1577	FAX 72-0760



もっと知りたい

自治会活動のご案内です



人と人との絆を大切に



三木市・三木市区長協議会連合会



わたしたちの住んでいるまちは、自治会活動によって支えられています

自治会ってなんだろう？

地域に住んでいる人たちがお互いに協力しあって、安全・安心の住みよいまちづくりをする住民自治組織です。

自治会に加入しなくても生活に困らない？

自治会加入のメリットってなんだろう？

防犯灯の設置や清掃活動など、皆さんが安全で快適な生活を送ることに寄与しています。また、行政や地域の情報をいち早く入手できるほか、コミュニティ活動に参加することで、「お互いさま」「支えあい」「助けあい」の共助の信頼関係を築きあげることができます。東日本大震災や熊本地震などの教訓からも自治会活動の重要性が再認識されています。“地域の仲間”は何よりも心強いものです。

入ったらどんなことをするの？

自治会では、お祭りなどの各種イベントや登下校見守り活動、防犯活動などたくさんの活動をしています。入会をしたからといって全てに参加しなければならないというわけではありません。無理のない範囲で気軽に参加してみてもいいのではないでしょうか。

自治会費はどのような使い方をされているの？

集会所、ごみステーション、防犯灯、防犯カメラなどの設置や維持管理。その他、交流イベントや地域のコミュニティの活性化などに使われています。

※会費は自治会により異なります。お住まいの自治会にお問い合わせください。

環境・美化

清潔で美しいまちづくり、安全で安心な住みよいまちにしようと、ごみステーションの設置や維持管理、道路や公園の美化、清掃をしています。



自治会に参加して、地域みなさんと一緒に楽しくて安全なまちにしませんか。

親睦・交流

バス旅行やイベントなどを実施し、住民相互の交流を深めるための活動を行っています。



広報・回覧

市からの広報物の配布、自治会内の連絡及び防犯関係の情報などを回覧板や掲示板などでお知らせしています。



台風・地震など災害発生時の緊急活動

災害の発生時に、まず頼りになるのはご近所（共助）です。災害に備え、自主防災組織を結成し、防災訓練にも取り組んでいます。

自治会ではこんな活動をしています！

無理なくできる範囲の行動で！

防犯・みまもり

子どもたちや高齢者の見守り、交通事故の防止、犯罪からまちを守るための活動を行っています。



集会所の維持管理

地域のコミュニティの要である集会所の建設・維持管理をしています。

ほとんどの集会所は、地震などの災害が発生した時に、地域住民が一時的に避難できる1次避難所に指定されています。

※活動の内容は、自治会により異なります。詳しくは、お住まいの地域の自治会にご確認ください。

